

県道瀬戸大府東海線工事に伴うN - バスのルート変更等について

1 概要

福祉の家に隣接する県道瀬戸大府東海線の工事実施に伴い、通行規制が発生するため、「福祉の家」バス停を移動するなどの対応を行います。

現在（ステップ2（規制））のルート等は、別紙1「現在：規制ステップ2（R7.5.12～）N-バス運行経路」のとおり

給食センター前面道路についても、同工事の影響で今後通行規制及び、完成後の通行形態の変更が予定されているため、「給食センター」バス停を移設するなどの対応を行います。

2 報告事項

前回の会議に諮った福祉の家周辺工事におけるステップ3（規制）における対応について、別紙2のとおり当初予定から変更対応を行い令和7年9月2日から運用予定ですので、報告します。

運賃協議会の実施状況は、報告項目で報告します。

3 今回の協議項目

福祉の家周辺工事関係

ステップ4（規制）における対応について

対応の詳細は、別紙3「規制ステップ4（R7.12中～）N-バス運行経路（案）」のとおり

ア バス停の移動

ステップ3（規制）から変更はありません

イ 運行経路（ルート）の変更

新しい「大草」交差点における進入時の経路について、三ヶ峯線（赤色）・大草北方向、東部線（緑色）・右回り及び左回りが変更となります。

他の路線については、変更ありません。

ウ 期間

令和7年12月中～（予定）

給食センター周辺工事関係

対応の詳細は、別紙4「給食センター移動（案）」のとおり

ア バス停の移動

東部線「給食センター」バス停を現在位置から、同じ市道権代4号線

沿い西方向に移動します。

イ 運行経路（ルート）の変更

市道権代4号線を右折し、県道御富士線を東進するルートに変更します。

ウ 期間

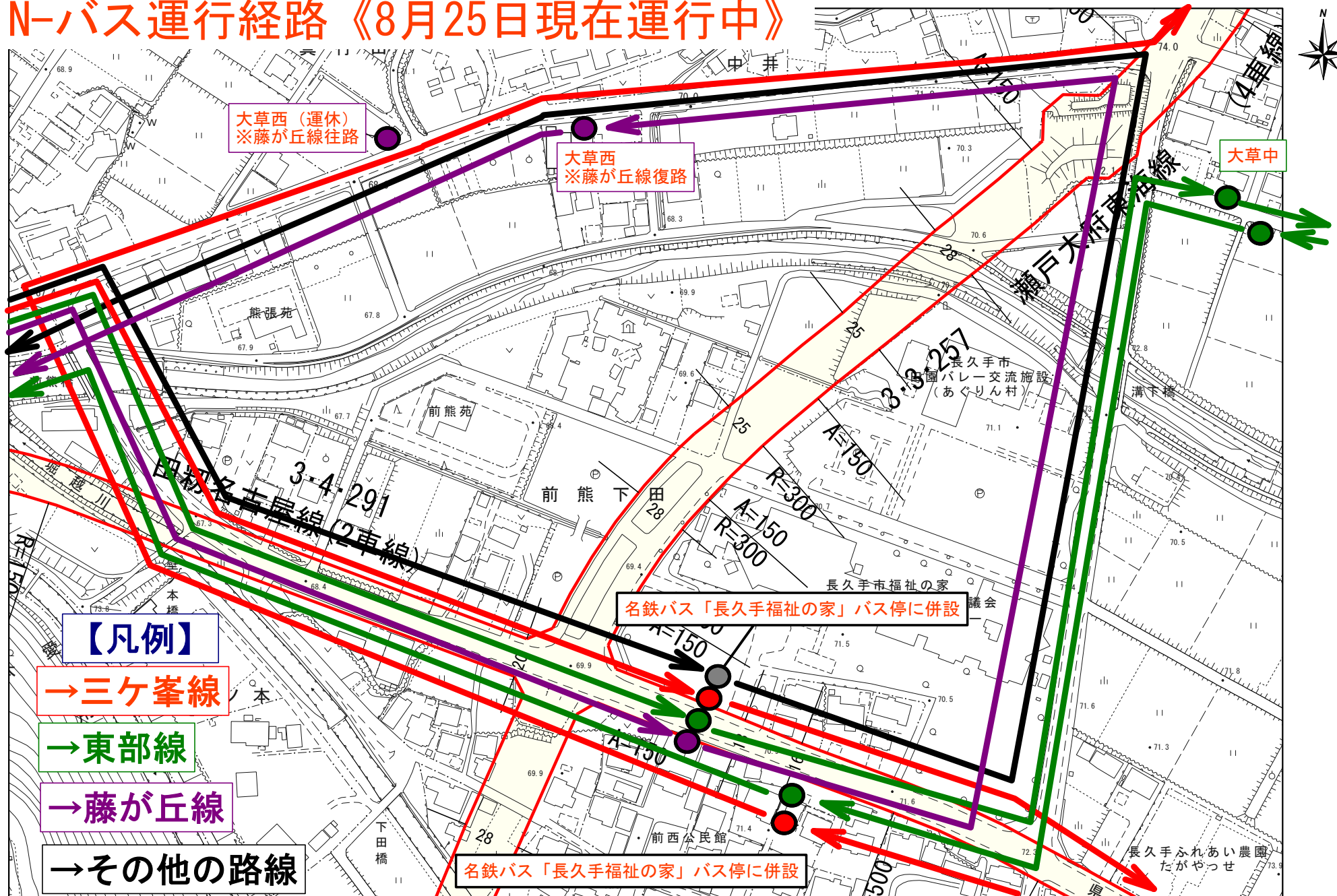
令和7年12月中～（予定）

4 今後

地域公共交通会議後、愛知運輸支局への手続きを行います。

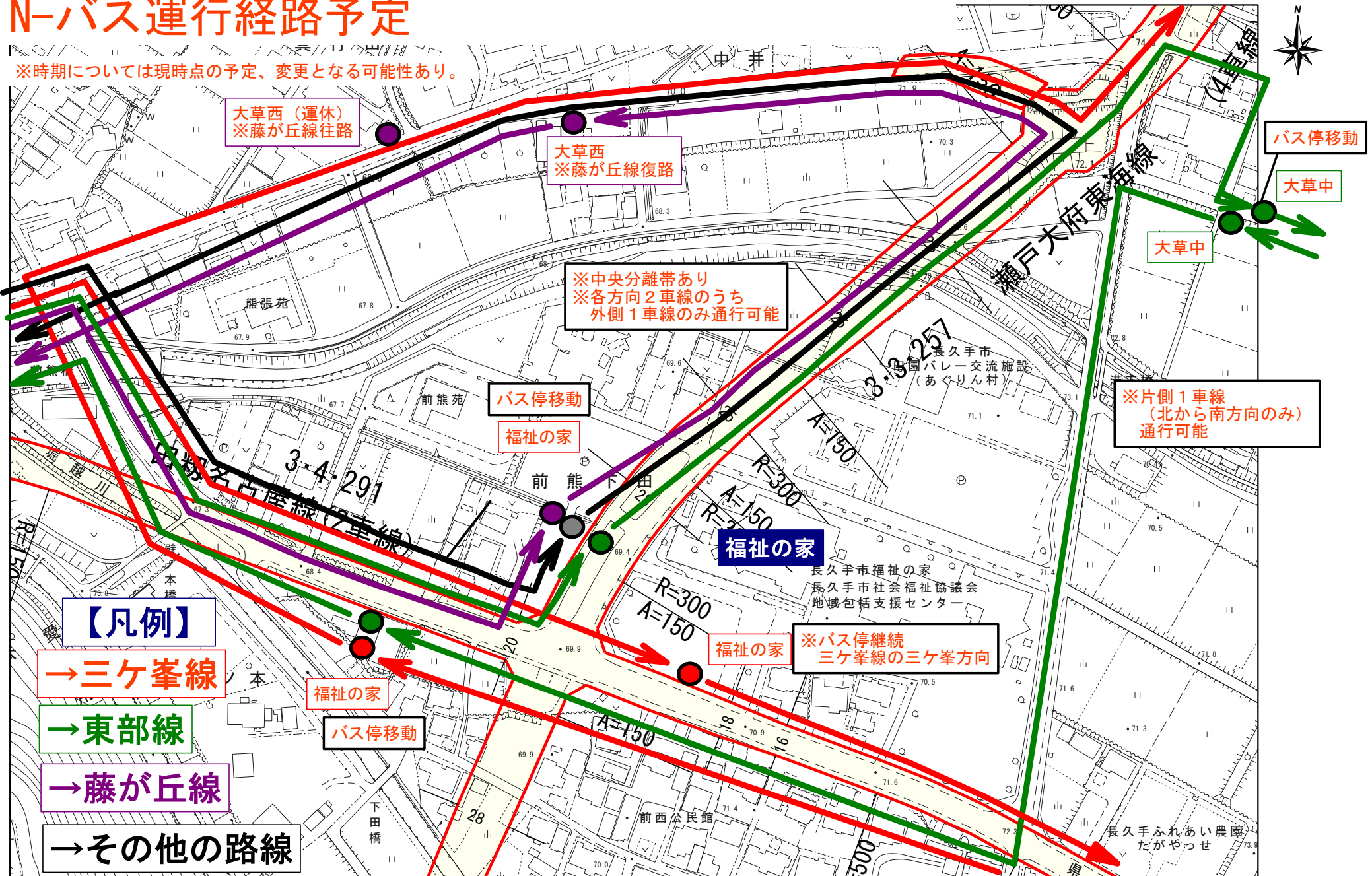
現在：規制ステップ2（R7.5.12～） N-バス運行経路《8月25日現在運行中》

別紙 1



【参考】変更前の規制ステップ3 (R7.8末～) N-バス運行経路予定

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



1/2,500
0m 50m 100m 150m 200m

出力: 令和7年2月14日

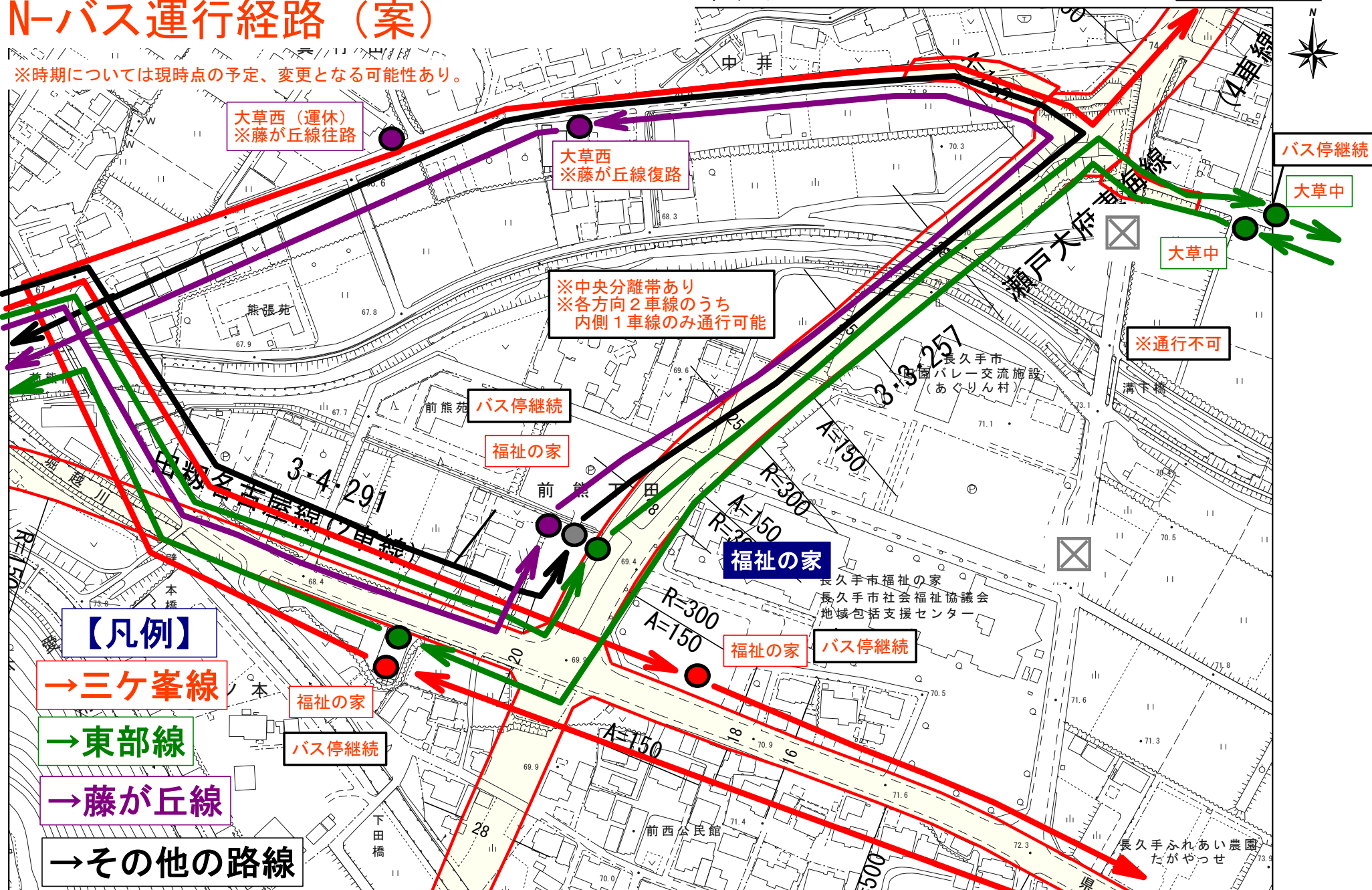
長久手市

規制ステップ4 (R7.12中～3末) 本図

N-バス運行経路 (案)

別紙3

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



【凡例】

→三ヶ峯線

→東部線

→藤が丘線

→その他の路線

1/2,500

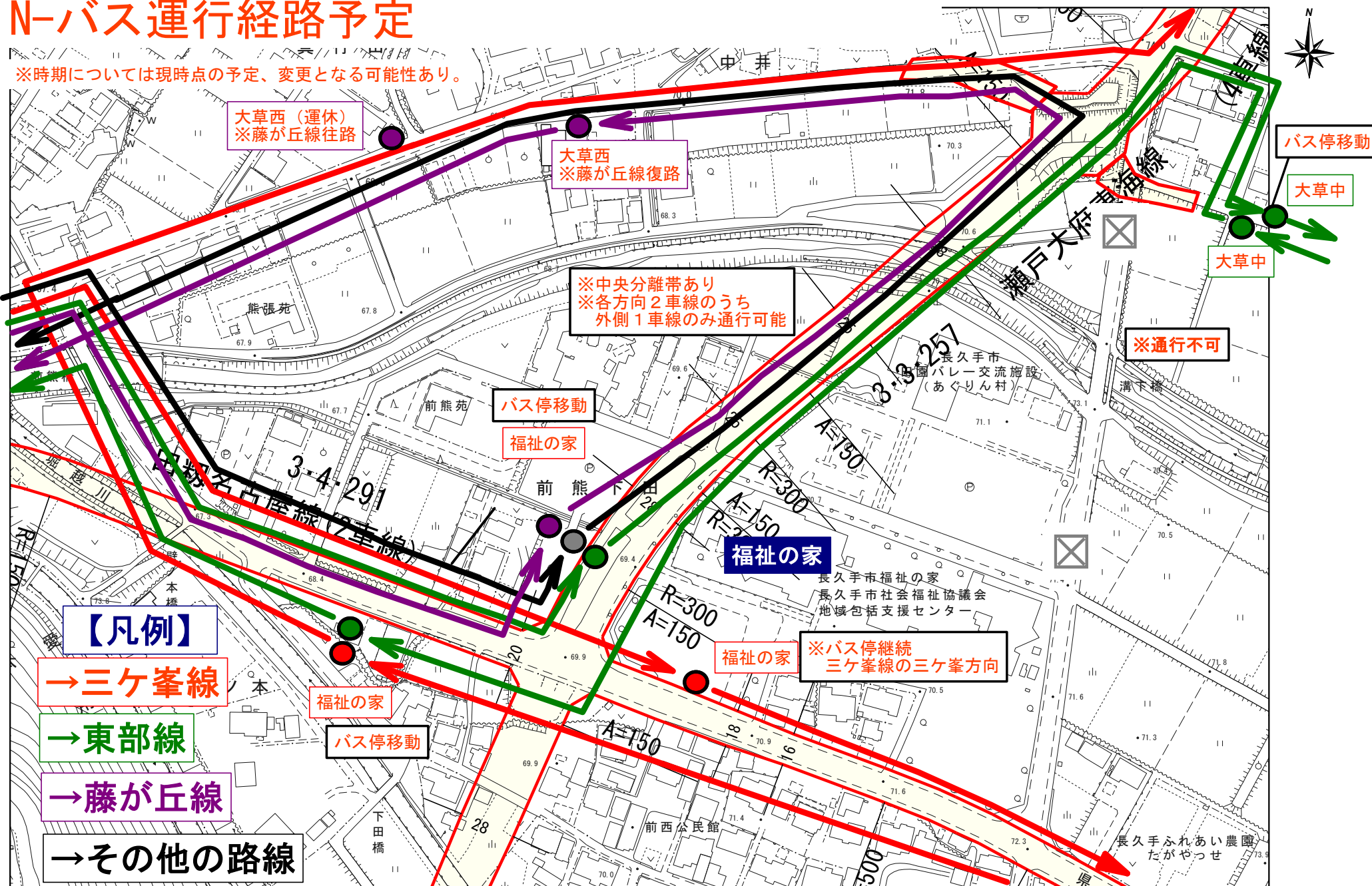
0m 50m 100m 150m 200m

出力: 令和7年2月14日

長久手市

【参考】規制ステップ3 (R7.9.2~R7.12中) N-バス運行経路予定

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。

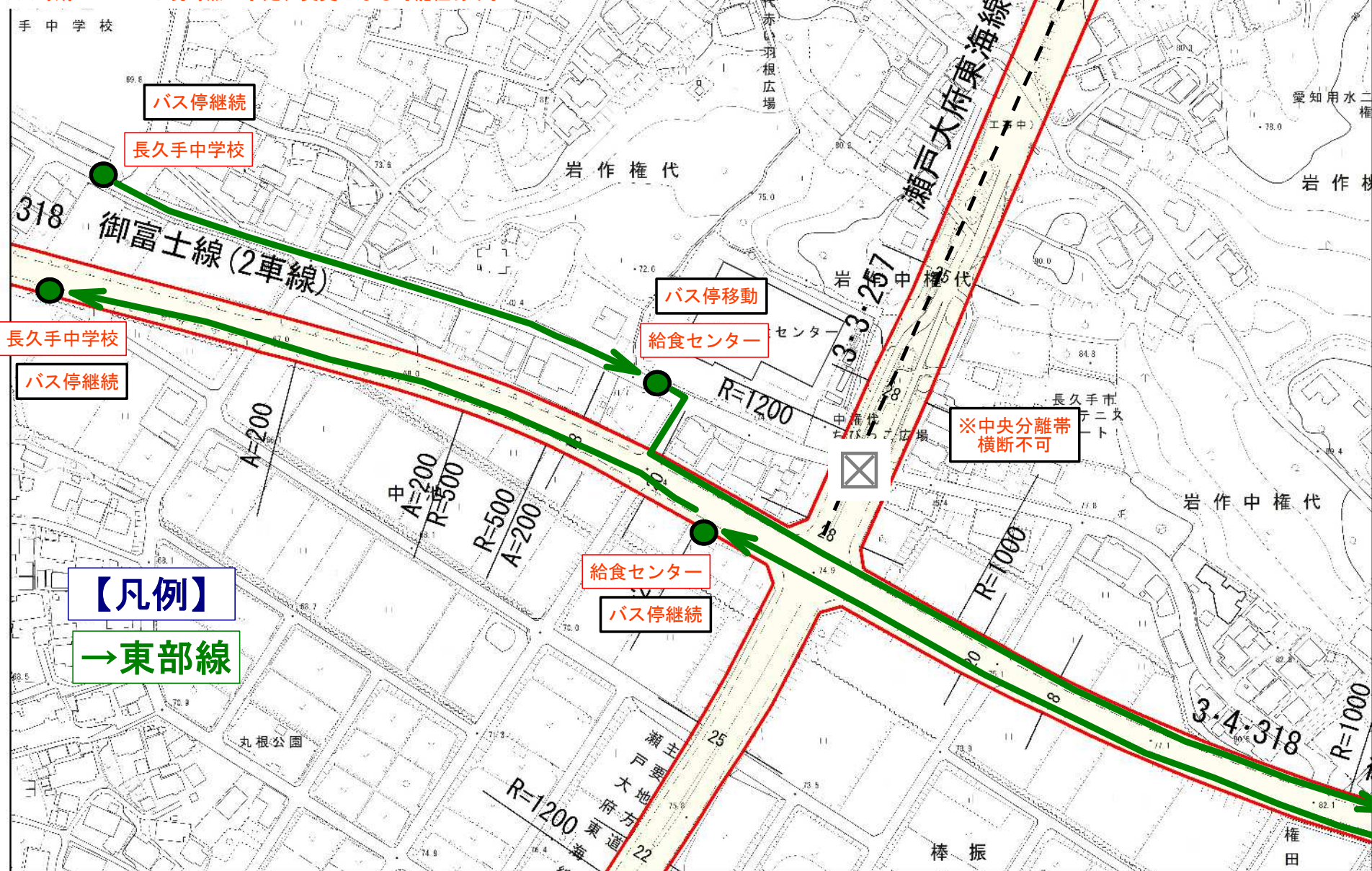


R7. 12中～ N-バス運行経路（案）

都市計画基本図

別紙 4

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



1/2,500

0m 50m 100m 150m 200m

出力: 令和7年8月7日

長久手市

